

事業主のみなさまへ

外国人雇用はルールを守って適正に

～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！～

6月「外国人雇用啓発月間」です。
外国人を雇っている事業主の皆さん、
以下の項目をチェックしてみましょう！

- ☐ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ☐ 労働法令を守り、労働保険・社会保険に入っていますか？
- ☐ 日本語教育を行い、生活上・職務上の相談に応じていますか？
- ☐ 安易な解雇はしていませんか？
- ☐ 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届け出をしていますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

岐阜労働局職業対策課 Tel.058-245-1314

ハローワーク岐阜 Tel.058-247-3215